

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千九百九十九万三千九十円減少し、一千万円として減少する資本金の全部を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月七日であり、株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意）は令和七年四月七日付けを予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://altiri.jp/notice>

令和七年四月二日

千葉県千葉市中央区問屋町一番三五号 千葉ポートサイドタワー二二階西

株式会社アルティール

代表取締役 新 居 佳 英